

安藤富夫氏が救急法を学んだのは、航空自衛隊で衛生員として勤務し始めたことがきっかけであった。いち早く救急法の重要性を認識し、さらに自衛隊病院および日本赤十字社で救急法を学びながら、自己研鑽に努めてきた。

1983年からは毎年、日本赤十字社から救急法指導員として講習の依頼を受けるようになり、「赤十字救急法養成講習」「赤十字救急法短期講習」など年間10回前後の講習を実施し続けている。その対象団体は学生、ボランティア団体、自治会、婦人会など多岐に亘り、講習内容は人工呼吸、心臓マッサージ、AED操作法、三角巾使用法、患者運搬方法、災害時の救急法などの医療技術を実践的に継承している。公務員としての業務を超えた献身的な活動と温厚な人柄により、各県で人々の人気と信頼を集め、講習の依頼は絶えることが無い。

その成果が認められ、2000年には日本赤十字から赤十字事業の伸展に尽力した功績を評価され、「銀色有功章」が授与された。



講習会風景

## 公務員部門

# 人の命の重みと救急法の重要性を伝える



あんどう とみお  
**安藤 富夫**

防衛省 航空自衛隊 中部航空警戒管制団 第27警戒群(大滝根山分屯基地) 准空尉 衛生係長(衛生員)

1974年航空自衛隊に入隊後、沖縄県、岐阜県、宮城県、福島県と異動を重ねる間、日本赤十字社からの依頼により、「赤十字救急法養成講習・短期講習」などの講習を、教官として年間10回程度(現在まで216回以上)実施し続けている。

推薦者 **廣中 雅之** 防衛省 航空自衛隊 中部航空警戒管制団司令(空将補)



講習会風景



講習会用リーフレット



銀色有功章

安藤氏は熱意をもって、受講者に「人の命の重み」、「救急法の重要性」を伝え続け、地震などの災害で被災者に、いつでもどこでも救急支援活動ができる技量を伝授している。このような地域密着型の活動を着実に継続してきた安藤氏の功績は、受講者たちによって受け継がれ、今後もさまざまな場面で危機を救い、人々に勇気を与え、救急法の意義を広め続けてゆくに違いない。